

# 岡山商科大学IR実施委員会 概要

## ○岡山商科大学 IR 実施委員会内規

制定 2013年9月11日

改正 2018年9月10日

(設置)

第1条 岡山商科大学（以下「本学」という。）に IR（Institutional Research）実施委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学の教育・研究・社会貢献の充実のため、IRを実施する。

(実施事項)

第3条 委員会は、下記事項について情報を収集し、分析する。

- (1) 学生募集に関すること
- (2) 教育全般に関すること
- (3) 本学の経営全般に関すること
- (4) その他必要事項

2 委員会は、前項により収集、分析した情報を、適切に学内外に公表する。

(評議会との関係)

第4条 前条の実施結果は、将来構想検討委員会に報告する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 副学長
- (2) 学長が指名する総務企画課職員
- (3) 学長が指名する教務課職員
- (4) その他学長が指名する者

(研修等への参加)

第5条の2 委員は、IR活動の資質向上のため、定期的（原則毎年度）にIRに関するプログラム、研修等に参加しなければならない。

(委員長)

第6条 委員長は、副学長とする。副学長に支障あるときは、学長の指名する者がこれに代わる。

2 委員長は、委員会を統括する。

3 委員長は、委員以外の教職員、学外の有識者を招請し、意見を求めることが出来る。

(改廃)

第7条 この内規の改正は、将来構想検討委員会の意見を聴き、評議会の議を経て行う。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は、総務企画課があたる。

附 則

この内規は、2013年9月11日から施行する。

附 則

この内規は、2019年9月10日から施行する。

### 2022年度 IR実施委員会委員

0100-0220

佐井至道	経済学部
西 敏明	経営学部
川井敏之	経営学部
三浦尚子	総務企画課職員
太田尚宏	総務企画課職員
牧 哲也	総務企画課職員
遠藤みゆき	教務課職員
多田有里	教務課職員

# 組織的位置づけ

2018年4月1日 現在

## 岡山商科大学組織図

